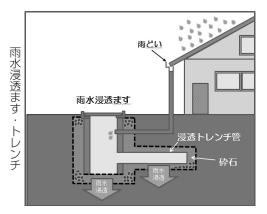
### 雨水浸透施設などの設置助成

地下水・湧水量の保全のためにご協力を

市の水道水の約86パーセントは地下水で賄われています。地表がコンク リートなどで覆われ雨水が地面に吸い込む量が減少することで、地下水が 減少する恐れがあります。市では、地下水・湧水を保全するため、次の通 り、雨水浸透施設等設置費用の一部を助成しています。詳しくは、担当へ お問い合わせください。

○助成額 ▽雨水浸透ます(2基以上設置する場合)=1基当たり1万2500 円(上限4基。重点的涵養推進区域は1基1万7千円)▽雨水浸透トレ ンチ=1メートル当たり6500円(上限20メートル。1メートル未満切り 捨て)▽浸透性アスファルト舗装(100平方メートル以上の駐車場)= 1 平方メートル当たり500円(上限500平方メートル)▽雨水貯留槽=本体 価格の半額(上限2万5千円。千円未満切り捨て)

※雨水浸透施設に接続されていない雨どいに雨水貯留槽を設置する場合な どの他、助成要件がありますので担当へお問い合わせください。 ※本助成は年度の途中で終了する場合があります。





担当

環境政策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

### 家具転倒防止板の設置

地震などで倒れた家具の下敷きになる事を防ぐ「家具転倒防止板」の設 置を、設置が困難な世帯へ行います(一世帯1度4台まで、背面が壁に接 していない家具は設置不可)。

- 8・9月設置希望の方は7月5日(金)まで、10・11月設置希望の方は 8月15日(木)~9月6日(金)までにお申し込みください。
- ○対象 65歳以上の方だけの世帯、身体障害者手帳1・2級の方だけの 世帯など
- ○費 用 1,738円 (取り付け作業費および家具転倒防止板購入費(幅90セ ンチメートルの家具 1 台900円程度))
  - ※市民税非課税世帯は取り付け作業費を免除します。
- ○申請方法 市役所2階福祉長寿課で配布する申請書に必要事項を明記し、 直接担当へ

担当

福祉長寿課 ☎046(252)7127 ☎046(255)3550

## 市立プールの一般開放

体力向上と健康増進を目的として、市立プールを一般開放します。

#### 廃止・休場のプール

鳩川プールは今年度から廃止となり、栗原プールは施設点検の結果、修繕 が必要なため今年度は休場になりますのでご注意ください。

- ○と き 7月20日(土)~8月31日(土)▽午前の部=午前9時~11時50 分▽午後の部=午後1時~3時50分▽夕方の部=⑤⑥⑩を除く午後4時30 分~5時50分
- ○開場日 ①8月4日(日)を除く毎日、②~⑤火曜・木曜・土曜日⑥~⑩ 日曜・月曜・水曜・金曜日
- ○費 用 ▽小学生未満=無料▽小・中学生=100円(プール利用証をお持ち の方は免除)▽15歳以上=210円
- ※プール利用証の交付を希望する市外小・中学校に在学する市内在住者は、 身分証明書を担当へ持参してください。





















### 市立プール監視員募集

7~9月に勤務する市立プール監視員を募 集します。詳しくは担当へお問い合わせくだ さい。

○対象 7月1日現在、満18歳以上の方

スポーツ課 ☎046(252)8162 ☎046(255)3550

### 長期優良住宅に対する固定資産税(家屋)の減額

長期にわたって良好な状態で使用するための構造などを備えた良質な住宅の普及を促進 するため、一定の要件を満たす新築住宅について固定資産税を減額する制度があります。

#### ○要 件

【住宅の種類】長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行の日(平成21年6月4日) ~令和2年3月31日までの間に新築された住宅で、「長期優良住宅の普及の促進に関する 法律」の規定に基づき、耐久性・安全性などの住宅性能が一定基準を満たすものとして 神奈川県の認定を受けて新築された住宅

※住宅部分と住宅以外の部分とがある場合(併用住宅など)は、居住部分の割合が全体 の床面積の2分の1以上である必要があります。

【床面積】▽専用住宅=50平方メートル以上(一戸建て以外の貸家住宅は40平方メート ル以上)280平方メートル以下▽併用住宅=居住部分の床面積が50平方メートル以上280 平方メートル以下

#### ○減額される範囲と税額

【居住部分が120平方メートル以下の場合】固定資産税(家屋)の2分の1

【居住部分が120平方メートルを超え280平方メートル以下の場合】120平方メートル相当 分の固定資産税(家屋)の2分の1(120平方メートルを超える部分は減額されません)

#### ○減額される期間

【一般の住宅】新築後5年度分

【3階建て以上の中高層耐火・準耐火建物】新築後7年度分

○申告方法 新築した年の翌年の1月31日までに、神奈川県から長期優良住宅の認定を受 けて建てられたことを証する認定通知書(写し)を添えて申告書を担当へ

※長期優良住宅に対する減額措置は、新築住宅の減額措置に代えて適用されます。

担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 ☎046(255)3550 ₺ 担当

# 温水プール利用料金助成

高齢者の介護予防と健康の増進を目的に高座施設組合屋内 温水プール利用料金を助成します。

- ○対 象 65歳以上の市内在住者
- ○助成額 200円
- ○申込方法 身分証明書を持参し、直接同プール(海老名市 本郷20-1)へ

担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127 ☎046(255)3550

### ごみ分別アプリさんあ~る

スマートフォンなどを利用して、ごみの排出日の通知を受 けたり、分別方法を確認できるアプリケーションを公開して います(英語対応)。

- ○内 容 ゴミ出し日通知、分別収集カレンダー、分け方、 出し方品目リスト、よくある質問他
- ○**利用方法** App Store または Google Play から「ごみ分 別アプリさんあ~る」をダウンロード(利用料無料。通信 料利用者負担)

資源対策課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616